

でんさい®の 受取利用と事例紹介

「でんさい®」は株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

株式会社全銀電子債権ネットワーク
(でんさいネット)

2022年12月

1 受取利用のメリット

でんさいの受取利用企業のメリットは以下のとおり。

1. コスト削減

領収書に係る印紙税は課税されません。
また、郵送料や取立手数料もかかりません。

2. 事務負荷軽減

領収書の作成、手形の保管・管理、
取立依頼事務等は不要です。

3. リスク低減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、
取立忘れもなくなります。

4. 資金繰り円滑化

支払期日に自動入金されます。
また、必要な分だけ分割して利用ができます。

※金融機関で取扱可否・審査基準・所要時間等が異なります。

受取利用のメリット(①コスト削減)

	手形	でんさい
変動費	取立手数料	入金手数料 ※金融機関毎に設定されている (無料~数百円の例が多い)
	領収書印紙税:非課税~20万円	-(不要)
	領収書郵送料:404円(簡易書留)	-(不要)
固定費	損害保険(紛失/盗難)等	基本利用料(法人IB利用料)

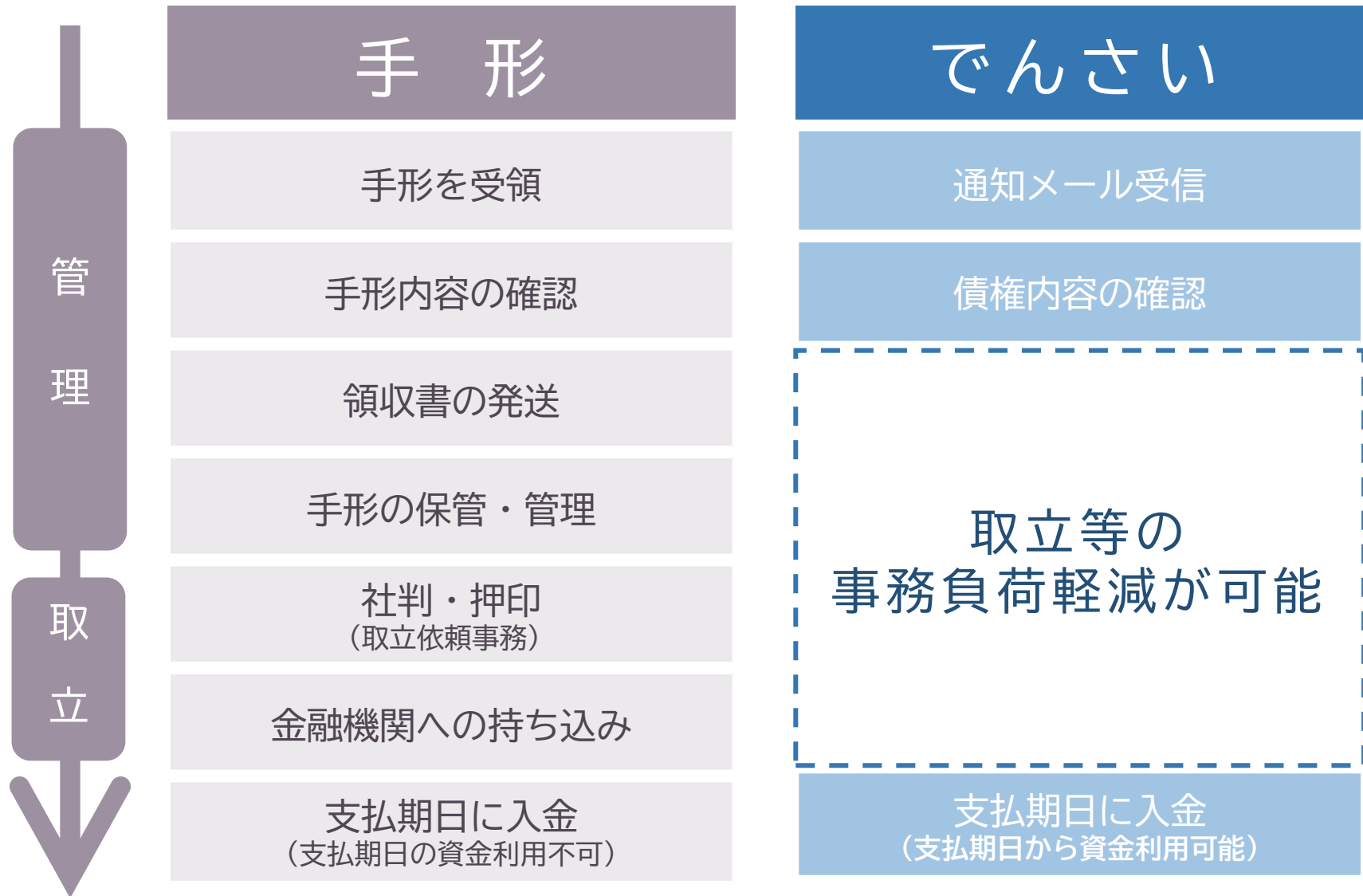
※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。弊社が設定しているものではありませんので、詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

Point

「でんさい」に記録された決済結果で支払を確認できるため、当事者間の合意で領収書を不要にできます。また、領収書を発行する場合も、でんさい支払であることを記入すれば非課税になります。

1 受取利用のメリット(②事務負担軽減)

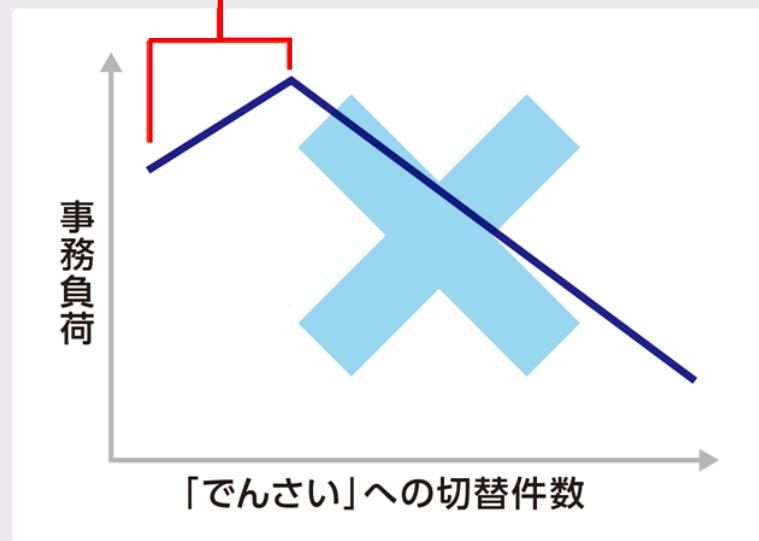
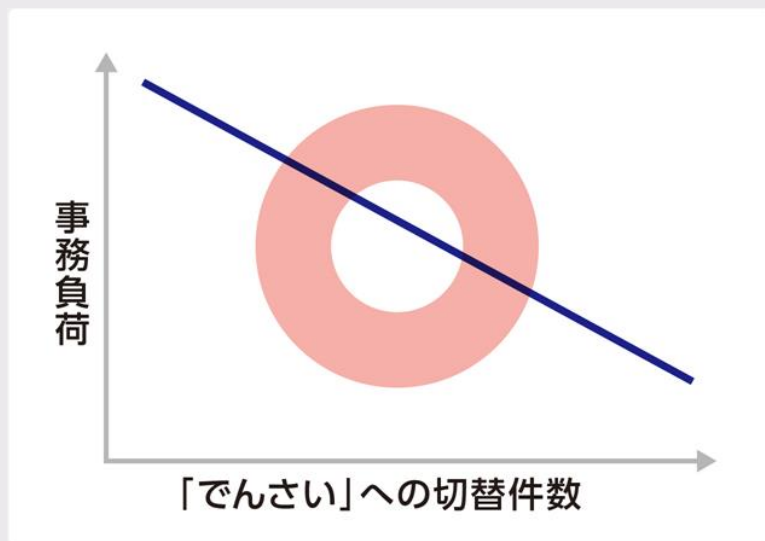
受取企業の事務の流れ



1 受取利用のメリット(②事務負担軽減)

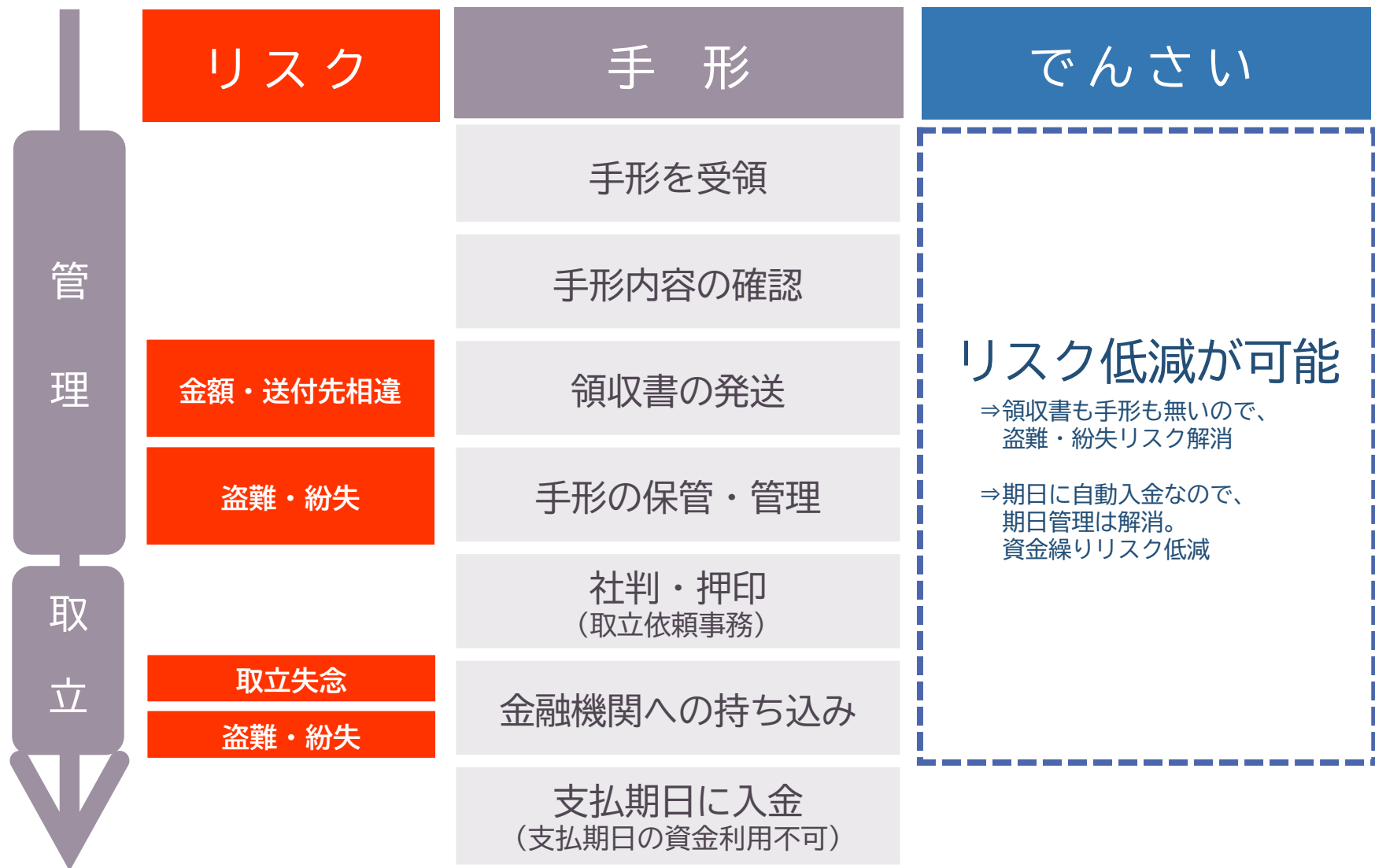
- 「でんさい」と「手形」の取引(支払・受取)が併存した場合であっても、トータルの事務負担は軽減されます。

手形と比べ事務負担が大幅に軽減されるため
一部切替でも事務負担は増加しない



受取利用のメリット(③リスク低減)

受取企業の事務の流れ



でんさいの安全対策

制度面	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関において、犯罪収益移転防止法にもとづく取引時確認(本人確認)を実施。 詐取等が生じた場合に、記録された取引内容から相手先や流通経路を追跡可能。
運用面	<ul style="list-style-type: none"> 「でんさい」を振出(発生)または譲渡してから口座間送金決済が行われるまで、一定の期間を要する(資金を即時に持ち逃げすることはできない)。 「でんさい」の振出(発生)または譲渡等の結果は、電子メール等で事前に通知される(資金決済される前に確認・停止することが可能)。
システム面	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人金融情報システムセンターが策定した、「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準」に準拠して、システム(記録原簿)を構築・運営。
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 災害等が発生した場合には、バックアップセンター(システム)で業務を継続。

※お客様におけるセキュリティ対策(ウイルス対策ソフトの導入等)も重要です。

Point

でんさいは、取引先・金融機関・郵便局等に行かずに、**テレワークでも利用が可能です。**

受取利用のメリット (④資金繰り円滑化)

- 支払期日に入金が完了しますので、入金時点から資金利用が可能です。
- 支払期日前に割引・担保として活用することが可能です。
※金融機関で、取扱可否・審査基準・所要時間等が異なります。
- 必要な資金の分だけ分割して資金化することが可能です。

例) 資金繰りのため、700万円のでんさいの内300万円を分割・譲渡記録(割引)するケース

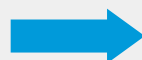


【お客様】

【でんさい情報(親債権)】

- ・記録番号: 001.....
- ・債権金額: 7,000,000円
⇒ 4,000,000円
- ・支払期日: 20XX年10月31日
- ・債務者情報: X社
- ・債権者情報: A社(お客様)

取引金融機関への分割・譲渡記録により、
債権金額が700万円から400万円に



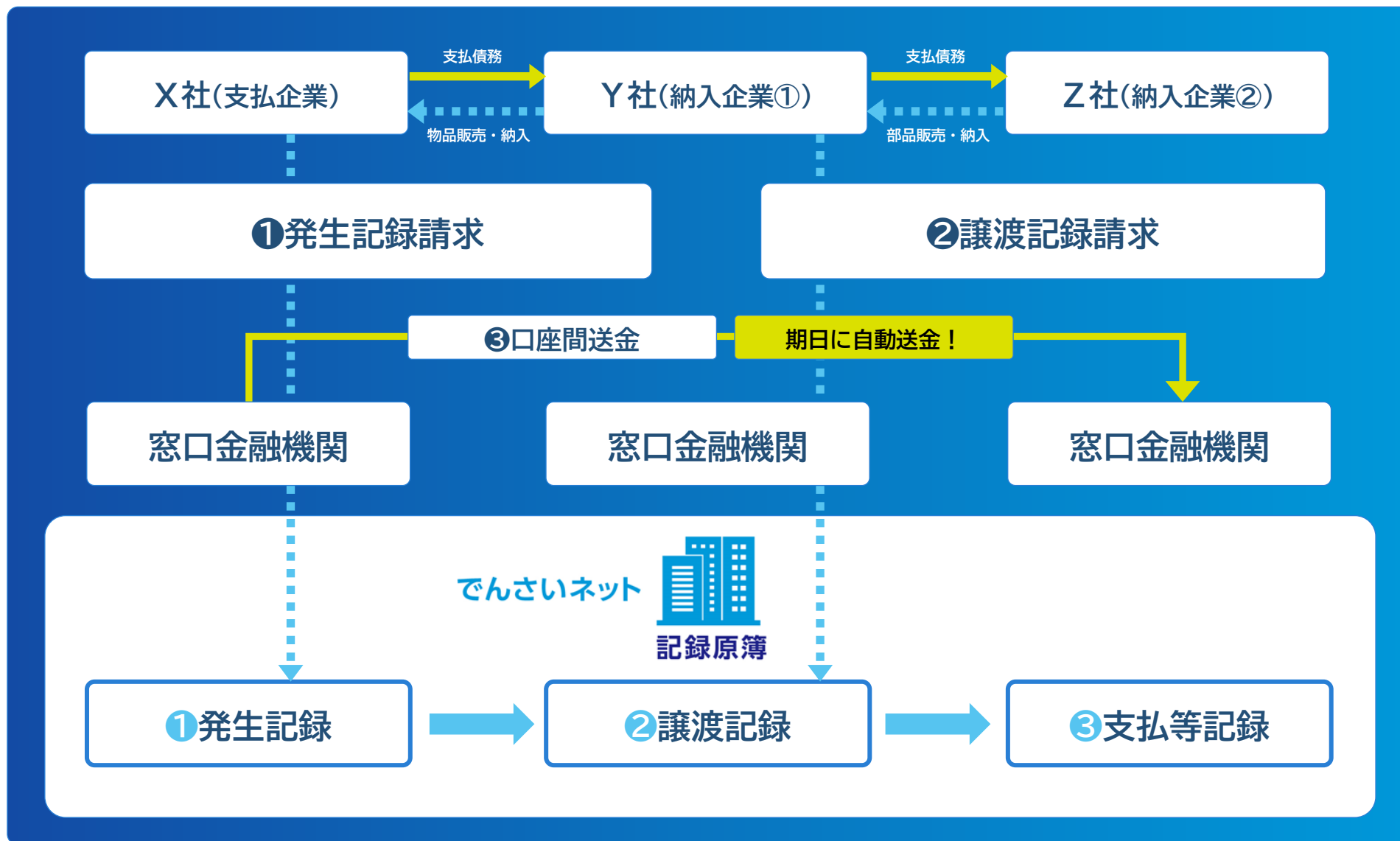
新たに記録番号が採番され、300万円の
債権として取引金融機関に譲渡され資金化(割引)

【でんさい情報(子債権)】

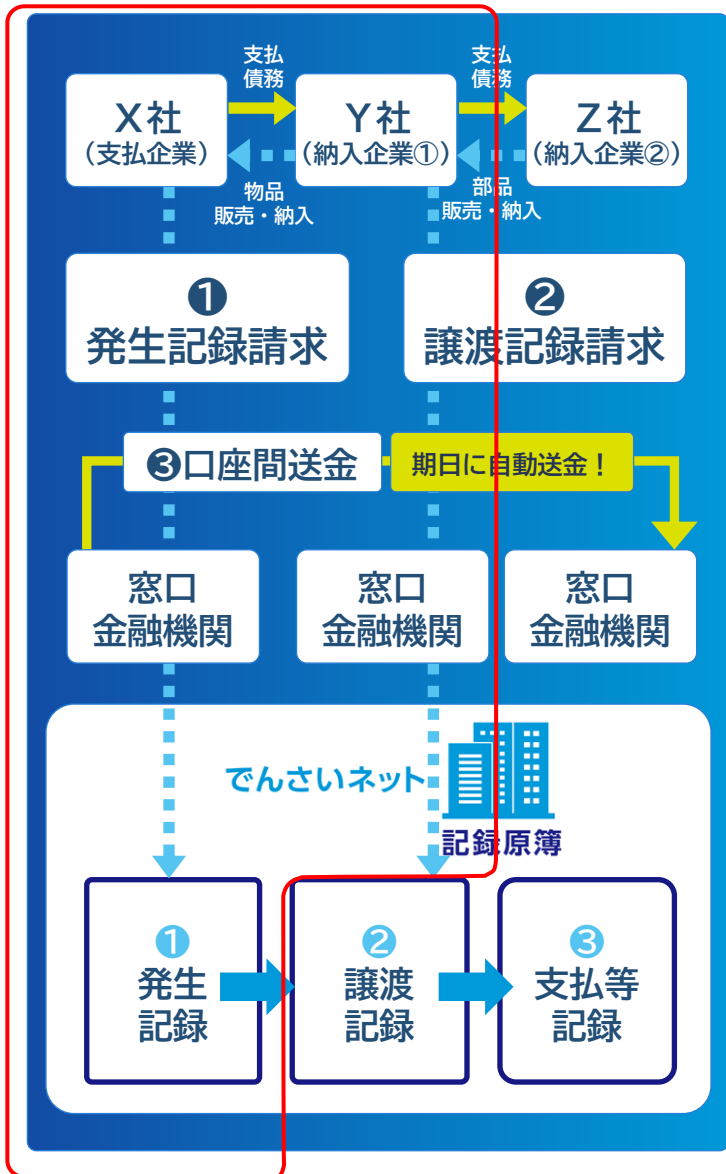
- ・記録番号: 002.....
- ・債権金額: 3,000,000円
- ・支払期日: 20XX年10月31日
- ・債務者情報: X社
- ・債権者情報: 取引金融機関
- ・保証人情報: A社(お客様)



【取引金融機関】



取引方法(①発生記録請求(手形振出に相当))



(債務者請求方式)

支払企業/X社 (債務者)

インターネットバンキング等を利用して、支払情報(債権金額・支払期日等)を入力(請求)。事務負担を平準化するため、発生記録日(振出日)の1か月前から予約請求が可能(予約期間中は取消可能)。

納入企業①/Y社 (債権者)

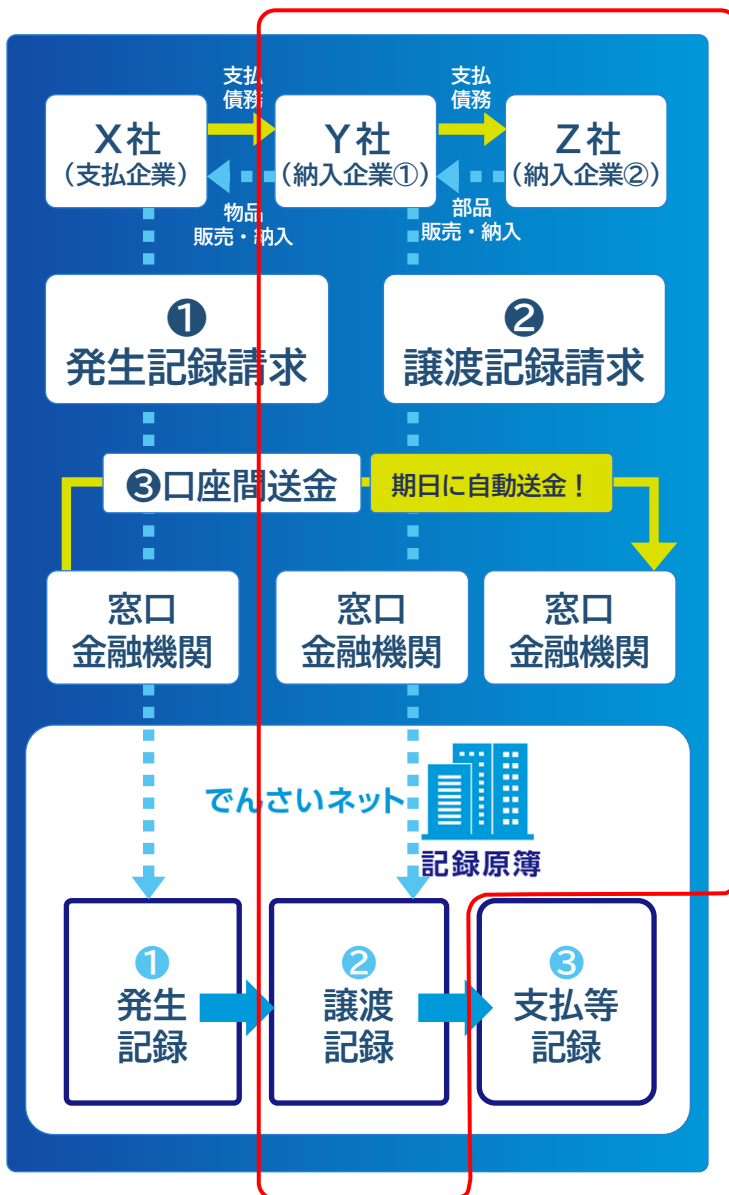
発生記録の結果通知(電子メール)を受け、インターネットバンキング等を利用して「でんさい」の内容(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
手形金額	債権金額	1万円以上100億円未満(日本円のみ)
振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
支払期日	支払期日	発生記録日の7営業日後から10年後
振出人	債務者情報	利用者番号、決済口座情報
受取人	債権者情報	利用者番号、決済口座情報

「でんさい」には、納入企業(債権者)が発生記録請求を行い、支払企業(債務者)の承諾を得る「債権者請求方式」もあります。

取引方法(②譲渡記録請求(手形裏書譲渡に相当))



納入企業①/ Y社 (譲渡人)

インターネットバンキング等を利用して、
譲渡情報(譲渡日・譲渡先情報等)を入力(請求)。

Point 必要な金額を分割して譲渡することが可能
(手形の分割振出が不要になる)。

譲渡記録には、譲渡人の保証がセットされる。
(支払遅滞が生じた場合に遡求義務を負う)。

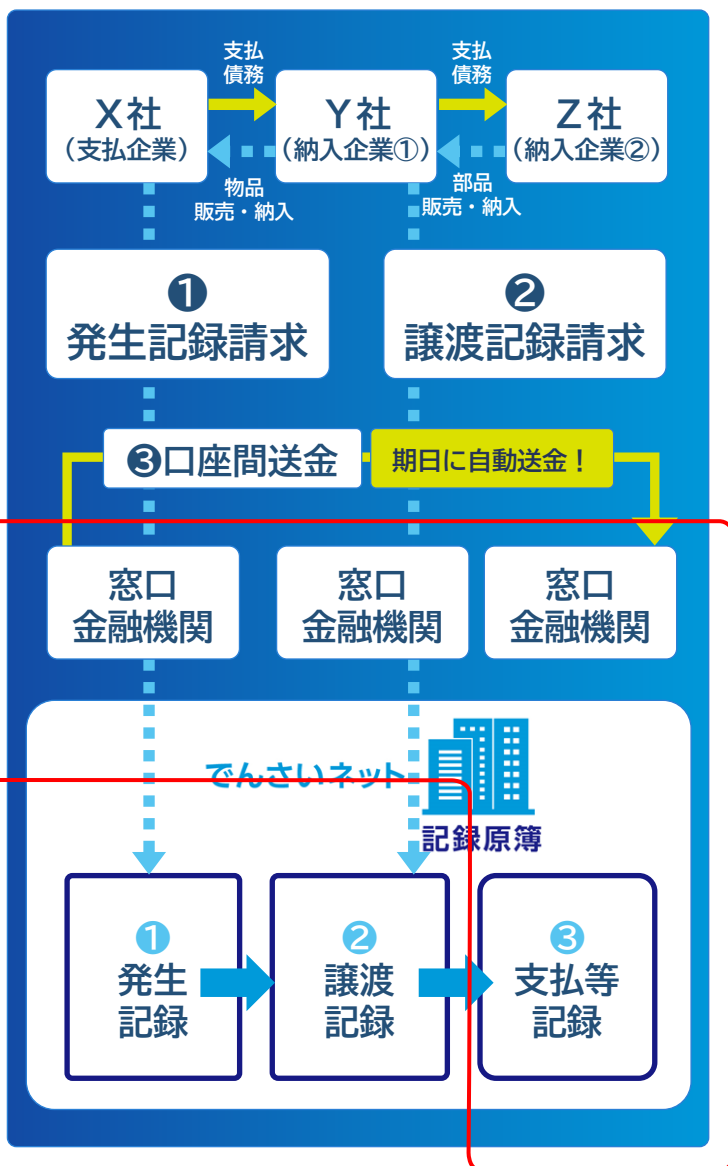
納入企業②/ Z社 (譲受人)

譲渡記録の結果通知(電子メール)を受け、インターネットバンキング等
を利用して「でんさい」の譲受内容(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
裏書日	譲渡記録日	支払期日の7営業日前以前の日
裏書人	譲渡人情報	利用者番号、決済口座情報 ※譲渡人と保証人は同一人
	保証人情報	
被裏書人	譲受人情報	利用者番号、決済口座情報
—	分割金額	分割する金額(分割譲渡する際に入力)

取引方法(③口座間決済(手形取立に相当))



支払企業/X社 (債務者)

支払期日までに決済口座に決済資金を準備(入金)。

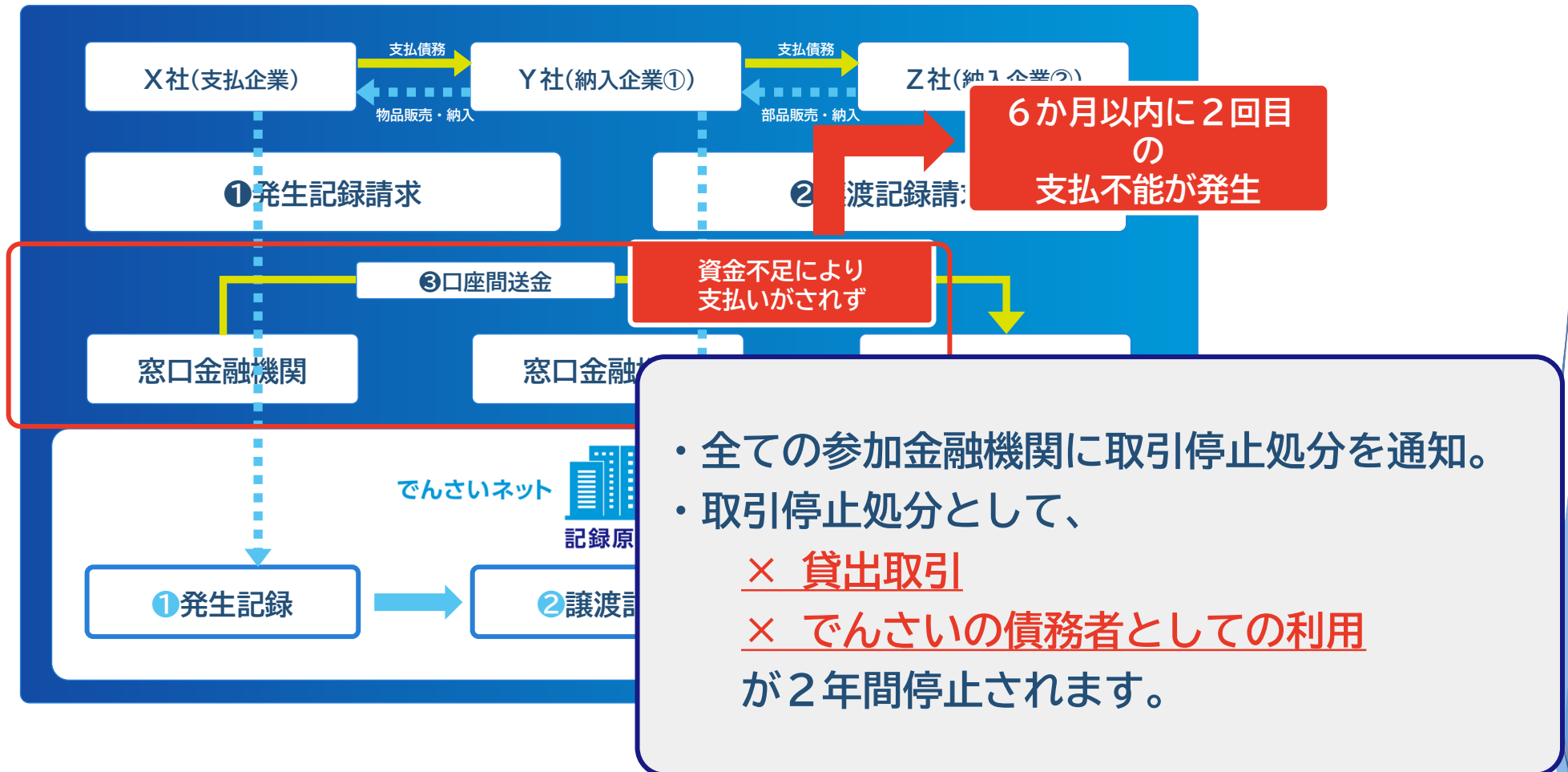
納入企業②/Z社 (譲受人/債権者)

決済口座に「でんさい」の決済資金が入金されていることを確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
—	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
—	支払金額	支払金額(債権金額)
—	支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	被支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	債務消滅原因	口座間送金決済

支払不能処分制度



※支払不能が生じた旨は、支払期日の3営業日後に通知されます。

(支払期日に口座間送金決済がされなかった時点(支払不能通知前)で、支払履行遅滞となります。)

※債権者が、支払を猶予した場合でも、その旨を事前に取り引金融機関に届け出ないと、支払不能となります。

STEP 1

案内状が
届く

内容の確認

でんさいへの切替時期、
金融機関手数料の有無等の確認

STEP 2
利用の検討 コストメリットの試算

手形とでんさいの諸費用を確認

※金融機関によって異なります

当事者間の合意で領収書をなくすことも可

※領収書を発行する場合でも、でんさい支払であることを記入すれば非課税

 社内事務・会計システムの確認

支払条件や会計処理等の確認

 社内決定

社内全体で意思を統一し、メリット等を共有

STEP 3

でんさい
契約・回答

でんさいの利用契約

取引金融機関へのお申込み



回答書の返送

取引先に「利用者番号」と、
「決済口座情報」を回答

STEP 4
利用準備・
受取開始**初期設定**

でんさいを取扱う権限者等の設定

**社内事務・会計システムの整備**

STEP 2をもとに整備

**受取開始**

(受取開始後)

**他の取引先への案内**

請求書や領収書郵送時に同封、FAXでの送信等

4

利用準備(受取利用)

- でんさいの受取開始には、支払企業からの案内状受領後、概ね1か月～3か月程度要しています。

対応事項(例)	1月	2月	3月	～
支払企業からの案内状受領、導入検討（支払条件の確認等）	➡			
でんさい導入（受取）の社内決定		★		
でんさいの利用契約締結		➡		
でんさい受取可能の回答送付（利用者番号・決済口座情報の通知） ※支払企業情報の登録（指定許可機能を利用する場合）			➡	
でんさいの受取開始				★

※対応事項および期間は、経理処理方法（自動消込の要否）、導入している会計ソフト（でんさい対応の要否）等により異なります。

A株式会社 業種（製造業） 1982年設立

【導入するきっかけ】

- 何度か複数取引先からでんさいの切替案内を受ける。
- 金融機関の営業担当者との会話のなかで、「政府が紙の手形からでんさい等の電子決済サービスに移行を推進している」ことを知る。

⇒金融機関担当者に相談し、でんさい導入検討開始。

実際に受領した
でんさい
切替案内状
支払⇒受取企業

2019年5月10日

お取引先様 各位

株式会社大銀電気

お支払方法の変更に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社においては、お取引先様への代金の支払について、約束手形および振込を利用しておりましたが、2019年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払いを開始させていただきますことを予定しております。

つきましては、貴社において「でんさい」でのお支払を希望される場合は、下記『でんさい』による支払についてをご記入いただき、返信用封筒または下記電話番号（03-1234-5678）で、ご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

※「でんさい」でのお支払条件は、次のとおりとなります。

- ・毎月〇〇日締め、翌月〇〇日に、支払サイト〇〇日の「でんさい」で支払
- ・領収書発行不要

※「でんさい」のサービス内容は、でんさいネットのウェブサイト (<https://www.densai.net/>) をご覧ください。

※「でんさい」のご利用にはお取引金融機関所定の手数料が必要となります。

※お問い合わせ先：総務部 高橋、佐藤 Tel 03-1234-5678

「でんさい」による支払について

貴社名	株式会社全銀製作所		
住 所	東京都千代田区千代田 1 2 3 4 5		
ご担当課名	経理部	ご担当者様名	山本 みさき
電話番号	03-1234-5678	FAX 番号	03-1234-5678

貴社からの支払を「でんさい」で受取るよう申請しますので、利用者番号および決済口座情報を通知します。

利用者番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D	
決済口座	金融機関名	全国銀行			金融機関コード	9	9	9	9	
	支店名	東京支店			支店コード	0	0	1		
	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6

以上

【A社(受取企業)が感じたメリット】

受領業務や
受領した手形の管理が面倒



金融機関への**取立依頼が不要**

支払期日の翌営業日以降にしか
資金化できない



支払期日**当日から資金利用可能**

紛失・盗難・取立失念のリスク



現物がいないため**リスク解消**

任意の額に複数枚に分けて
手形振出を依頼



満額受け取り、
任意の額で**分割譲渡が可能**

Point

支払企業ばかりメリットを感じていたが
自社(受取企業)でも多くのメリットがあることを確認

【導入に際しての社内調整】

- 担当者・所属部署のでんさいへの理解度向上
⇒ でんさいの概要を理解するため、オンラインセミナーを受講
⇒ **でんさいネットが提供している説明資料を請求**(無償)。

<でんさい説明資料>



でんさいネット
ウェブサイトから
無償で請求可能
(全8種類)

- 他部署との調整
⇒ 取引先に説明する営業部署との調整を兼ねて、**社内勉強会を開催(でんさいネット職員に講師を依頼)**。事前に導入目的やメリットを共有することができたため、社内調整や取引先への調整が円滑に進んだ。

事例紹介 (受取企業)

【導入決定後の取引先調整】

- 過去にでんさいでの受取依頼があった企業へ連絡
- 手形を譲渡している取引先に連絡

**機械操作等に不安があったため、ある程度慣れてから
残りの手形を受け取っている取引先に連絡する方針**

【受取可能になった旨の連絡方法(2パターン)】

<①案内状サンプルを修正して利用>

<②請求書の返送に利用者番号を記入>

でんさい受取案内状の案内状サンプル (記入用/赤字表示)

2019年5月10日

お取引先様 各位

株式会社全額製作所

「でんさい」の利用開始について

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社においては、債権管理業務の安全性向上と業務効率化の観点から、お取引先様の代金の支払いについて、「でんさい」に対応できるようにいたしました。

※「でんさい」は、株式会社全額製作所ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子決済機能のことで、利用イメージについては、別紙「でんさいネットについて」をご参照ください。

つきましては、貴社において「でんさい」によるお支払いをご希望される場合は、下記の弊社担当部署までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社担当部署
部：経理部
担当：中村（TEL）、山本（FAX）
電 話：03-1234-5678
FAX：03-1234-5678
メール：samsung@denzainet.kjps.co.jp

2. 弊社の利用者番号および決済口座情報

利用者番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D
利用者番号									
決済口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									
支店/口座									

以上

**「利用者番号」
「決済口座情報」
を支払企業に送付
でんさいネットの
ウェブサイトから
ダウンロード**

請求書 記載例

請求書

請求No.
請求日

御中

ご担当： 様

下記の通り、ご請求申し上げます。

件名	数量	単価	値引き額
お支払期限			
お振込先			
銀行			
支店			
当座			
サンプル(カ)			

〇〇株式会社
〒
東京都新宿区新宿
△△ビル3階
TEL：
FAX：

合計金額 ￥0 (税込)

No.	摘要	数量	単価	値引き額

**空欄に
利用者
番号を
記入**

【担当者(受取企業)のでんさいを導入する際の悩みと解決策】

メールの件数が増えて何を
見たらいいかわからない

解決策

メールから個別に確認することもできますが、まずは慣れるためにでんさいにログインし、「通知情報一覧」から、でんさいの通知内容を確認しました。

実際の画面を見てみないと
実感がわからない

解決策

でんさいネットウェブサイト「参加金融機関一覧」ページから該当金融機関の「体験版を見る」に進み、デモ画面を体験しました。でんさいオンラインセミナー「でんさい操作方法」プログラムで復習しました。

手形のときのような裏書譲渡が
できなくなってしまうのでは？

解決策

でんさいを譲渡するためには、譲渡先もでんさいを利用する必要があります。そのため、譲渡先に事務作業の軽減効果やコスト削減効果があることを説明し、メリットを共有しました。

手形の受取とでんさいの受取で
二重管理するのが面倒では？

解決策

二重管理になってしまうが、新しいルーティン業務とすることで苦にならなくなった。1件あたりの業務量を考えると、手形1枚増えるよりもでんさい1件増える方がラクだった。

Point

「実際の操作画面をみると、理解度が格段に違う」
操作等が不安な方は、ぜひ一度お試しください。

【A株式会社からのメッセージ】

- 案内状を単体で送るよりも、“ついで”に同封して送るようにした
- 取引先(支払企業)との調整の際、先方もでんさいへの切替を検討していたので、担当者間の悩みを共有できた。意外とでんさいは普及してきている。
- でんさいの受取利用に慣れてきたので、近々**支払利用に向けて検討中**。

でんさいの受取利用導入は思った以上に簡単。

操作方法を事前に体験することで2ヶ月程度で慣れた。
でんさい1件受け取る方が手形1件受け取るよりラク

でんさいネットウェブサイトを活用して
効率よくでんさいへの切替をご検討ください。
詳細は次のページからご説明！

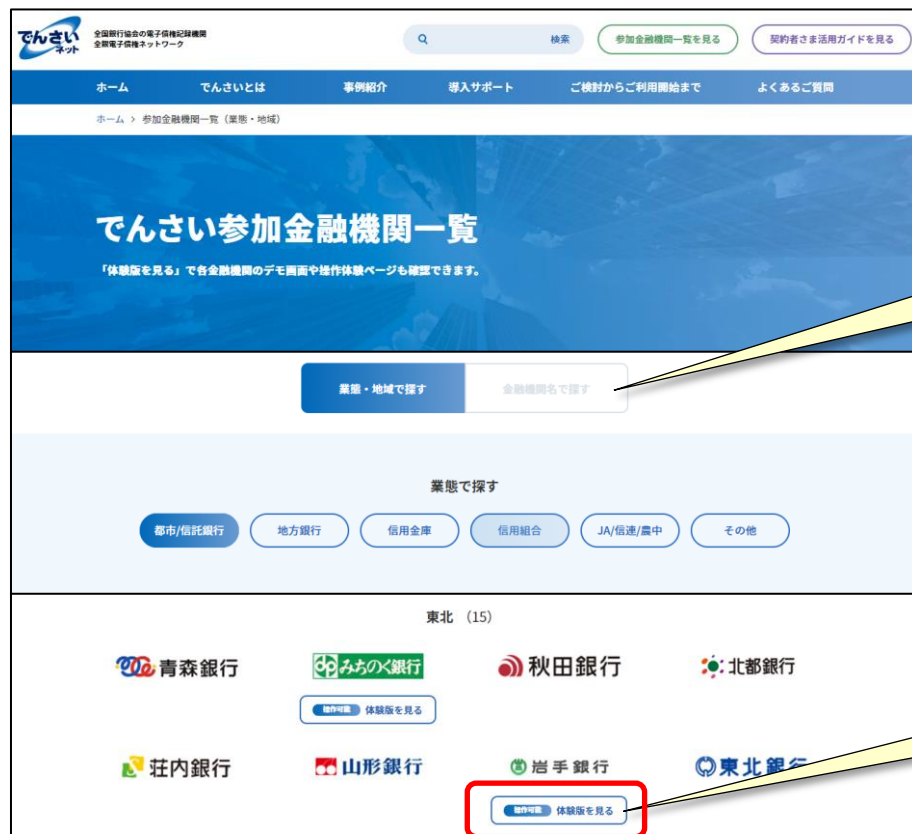


6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ①）

コンテンツ①参加金融機関一覧/体験版

- でんさいのサービスを提供している金融機関一覧と操作体験版を掲載。
- 実際取引金融機関の操作画面を確認いただけるので、でんさいの操作に対する不安をお持ちの方はぜひご利用下さい。

（「でんさい参加金融機関一覧/体験版」ページ）



＜業態・地域で探す＞
＜金融機関名で探す＞
の2つの検索方法をご用意

でんさい参加金融機関ロゴ下にある
＜体験版を見る＞をクリックすれば、
実際のでんさいの操作体験が可能※

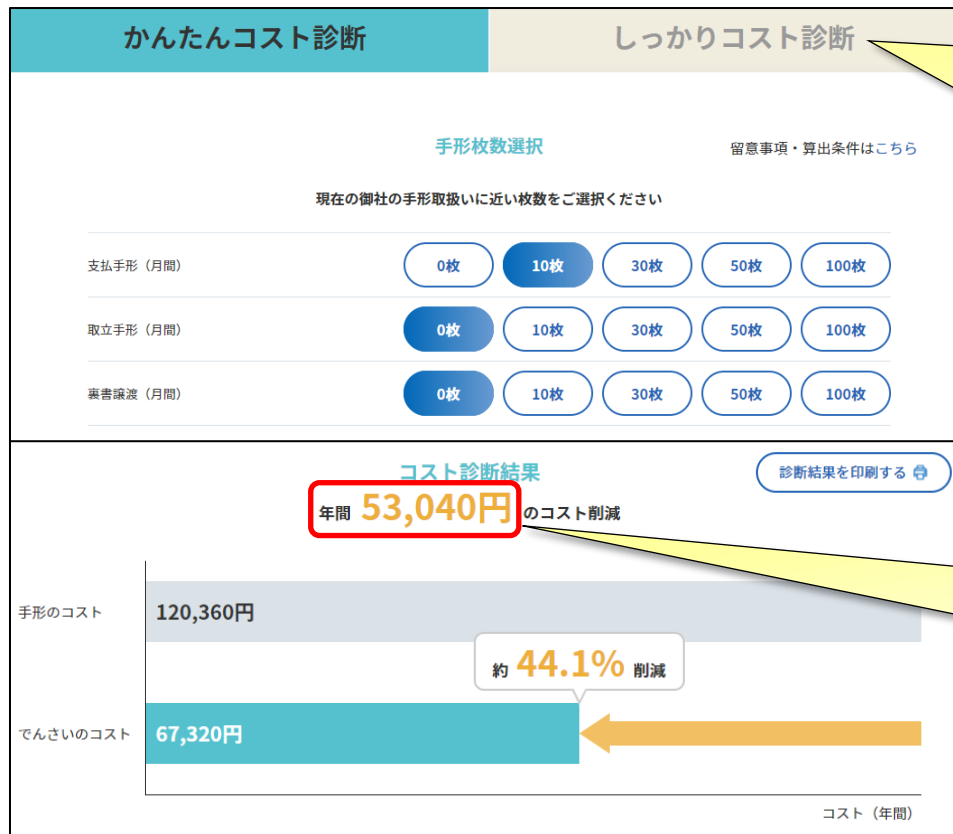
※金融機関によっては操作
体験版を提供していない
場合もあります

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ②）

コンテンツ②コスト診断

- 手形からでんさいに切り替えた際のシミュレーションツールを2種類（「かんたん版」と「しっかり版」）掲載。
- 「コスト削減の実額が表示されるので、社内検討が進めやすくなった」との声をいただいています。

（「コスト診断（かんたん版）」ページ）



【しっかりコスト診断】
お客様の実際の金額を記入いただくことで、より具体的なコスト削減額が算出されます※

※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。
詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

現在の手形取扱いに近い情報をご選択いただくと、コスト削減額の概算を算出

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ③）

コンテンツ③でんさいアカデミー

- でんさいを知らない取引先に向けた、でんさいを案内するためのリーフレットやチラシ等を無償で配付中（※送料もでんさいネットが負担）。
- 「セミナー動画」を掲載しており、動画でいつでも視聴が可能。

（「でんさいアカデミー」ページ）

（「セミナー動画」イメージ）

プログラム	
1	でんさいとは (4分6秒)
2	メリット (15分11秒)
3	普及状況 (4分57秒)
4	利用準備 (14分59秒)
5	取引方法、支払不能処分制度 (9分13秒)
6	事例紹介 (9分11秒)
7	利活用、参考情報 (4分7秒)

基本的な仕組み等を説明
スマホやタブレットでも視聴可能

無償配付中のツール

- ・リーフレット（はじめての方向け）
- ・導入案内チラシ（手形ご利用者向け）
- ・マンガ冊子（より簡単にでんさいを知りたい方向け）
- ・パンフレット（より詳しく知りたい方向け）

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ④）

コンテンツ④事例紹介ページ

- でんさいネットワークウェブサイトには、中小企業をはじめとするでんさい利用企業に導入経緯や効果などを掲載中。
- でんさい導入検討中の企業はぜひ参考にさせていただきつつ、すでに利用している企業はウェブサイトへの掲載のご検討をお願いします。

（「事例紹介」ページ）

事例紹介

でんさいのメリットを実感した企業さまから、その効果を語っていただきました。

業種で見る 企業規模で見る

企業規模で探す
※企業規模は資本金区分に準じる

おすすめ 大企業 中堅企業 **中小企業** 未分類

「でんさい」は地震や水害など災害に強い決済手段！

製造業 大企業 支払 受取

年間500万円以上のコスト削減に成功！

製造業 大企業 支払 受取

業務の簡素化が図れ、経理担当者も満足しています。

製造業 中堅企業 支払

中小企業企業の導入事例を多数掲載中

貴社情報やでんさい利用情報等の掲載でPR効果も
(掲載料は**無料**です)

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ⑤）

コンテンツ⑤ご検討からご利用開始まで

- でんさいの導入までの流れが確認できます。
- でんさいの利用に関するチェックリストや留意事項等も掲載しています。

（「ご検討からご利用開始まで」ページ）

（チェックリストイメージ）



ウェブサイトの「ご検討からご利用開始まで」はこちら

【受取利用に関するチェックリスト】

でんさいの受取利用を開始するにあたり必要となる作業の一部です。各項目の内容がわからず、チェックをしないでください。

STEP 1 案内文書が届く	項目	作業内容	チェック欄	
1	内容の確認	取引先からの案内文書の内容を確認しましょう。	<input type="checkbox"/>	
↓				
STEP 2 利用の検討	2	コストメリットの確認	でんさいに切り替えた場合のコストメリットを試算しましょう。	<input type="checkbox"/>
3	社内事務・会計システムの確認	社内事務を確認しましょう。 会計システムを確認しましょう。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
4	社内決定	利用について社内決定をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
↓				
STEP 3 でんさい契約・回答	5	でんさいの利用契約	取引金融機関ででんさいの利用契約をしましょう。	<input type="checkbox"/>
6	回答書の返信	取引先から届いた案内文書に回答をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
↓				
STEP 4 利用準備・受取開始	7	初期設定	でんさいの取り扱いは確認を済ませましょう。	<input type="checkbox"/>
8	社内事務・会計システムの確認	社内事務および会計システムを整備をしましょう。	<input type="checkbox"/>	
↓				
受取開始				
【受取開始後】				
9	他の取引先への案内	でんさい受取を開始した旨を他の取引先にも案内をしましょう。	<input type="checkbox"/>	

【受取利用に関するポイント】

STEP 1 案内文書が届く	項目	ポイント
1	内容の確認	・取引先からの案内文書の内容を確認をしましょう。 ・特に手形からでんさいへの切替のタイミング（〇月〇日）を確認をしましょう。でんさいにかかると手形の手数料の内訳が異なると確認をしましょう。
↓		
STEP 2 利用の検討	2	コストメリットの確認 ・でんさいに切り替えた場合のコストメリットを試算をしましょう。 ・手形切替に係る諸費用（設立手数料、債権回収料、切手料）とでんさい受取に係る諸費用（でんさい基本手数料、でんさい入金手数料等）を確認をしましょう。手形からでんさいに切り替えた場合のコストメリットを試算をしましょう。当会社ウェブサイト内の「でんさいコスト削減」ページをご覧ください。 ・でんさい切替に係る諸費用（手数料）は、金融機関によって異なりますので、取引金融機関のウェブサイトをご確認ください。取引金融機関におけるでんさいの取扱い情報は、当会社ウェブサイト「会社情報編-一覧」ページでご確認ください。 ・なお、でんさいは、当事業年度の会計年度で取り扱えることとなります。領収書発行する場合でも、でんさい支払があることを領収書に記載すれば領収（印紙不要）となります。
↓		
社内事務・会計システムの確認	3	・社内事務を確認をしましょう。 ・でんさいの取扱いにあたっては、支払条件（振出企業、金額、支払日等）の確認や、手形と同様に記帳作業が必要となりますので、担当者や事務手帳を確認をしましょう。 ・金融機関によっては、操作の仕様等をウェブサイトに掲載している場合がありますので、ご確認、お問い合わせください。 ・会計システムを整備をしましょう。 ・会計処理については、必要に応じて会社士や税理士にお問い合わせください。 ・確認対象は「会計処理方法」「取替日の追加更新」「受取手形にてでんさいを返却」であり、用意されている会計ソフトの多くはでんさいに対応していますので、まずはご利用中の会計ソフトの対応性を確認をしましょう。対応していない場合は、改修やオプションの追加によって対応する方法があります。また、利用件数が少ない場合は、簡易の会計ソフトを準備をします。会計処理と手形と同様に管理する方法もありません。当社によって最適な方法をお選びください。なお、手形番号に相当するでんさいの取替番号は、英数字20桁で構成されますのでご確認ください。
↓		
社内決定	4	・利用について社内決定をしましょう。 ・でんさいの移行によってコスト削減、事務効率化、リスク削減が図れる点などを踏まえ、社内決定で承認をしましょう。また、社内決定後を実施するなど、当社がでんさいを取り入れるメリットを共有することで、業務手帳が変更となる部署等との調整がスムーズになります。

参考(でんさいの機能・サービスの改善)

- 手形・小切手機能の全面的な電子化に向け、約束手形等と同等以上の商品性を確保する観点から、2つの機能改善を行う予定です。
- リリース予定日： **2023年1月10日**

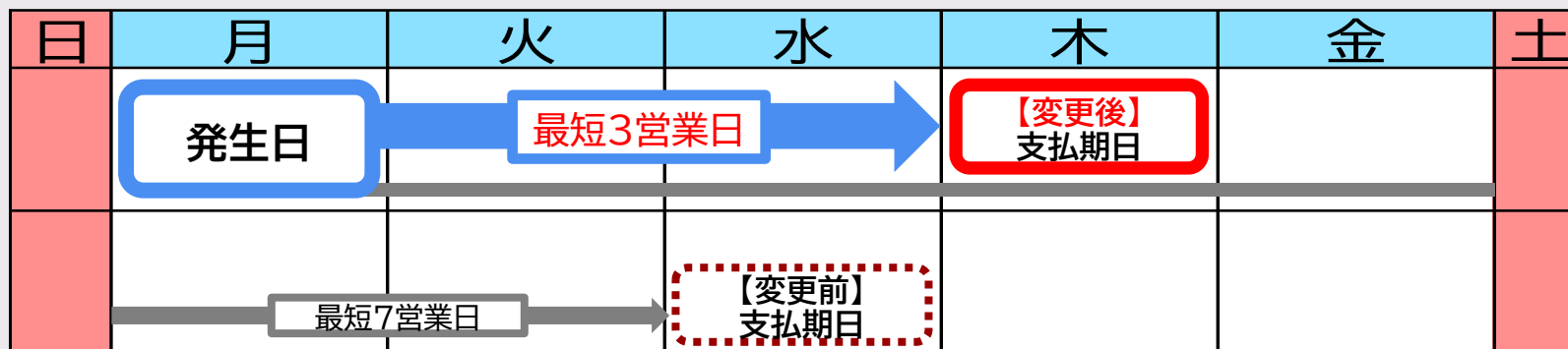
2つの機能改善

1. 債権金額の下限引き下げ

- でんさいの債権金額下限を1万円から **1円**に引き下げます。

2. 発生日（譲渡日）から支払期日の短縮

- でんさいの発生日（譲渡日）から支払期日までの期間を最短7銀行営業日から **最短3銀行営業日**に短縮します。（変更前期間：➡ 変更後期間：➡）



※債権者請求方式による発生日記録請求について、これまでどおり発生日から支払期日までの期間は最短7営業日となります。

Point

上記改善によって、**少額・短期**でのでんさいの利用が可能に！

参考(紙の手形・小切手からでんさいへの移行)

- でんさいの2つの機能改善によって、以下のような少額・短期の紙の手形等を利用している事業者におかれては、でんさいへ移行することが容易になります。

1万円未満の紙の手形等を取引先に振り出していて、でんさいへの移行ができない

①でんさいの債権金額下限の引き下げ

でんさいの債権金額下限を1万円から**1円**に引き下げることによって、**少額の取引**でもでんさいに移行することが可能になります。

15日締め当月末払いなど、短期の手形等を取引先に振り出しており、でんさいへの移行が難しい

②発生日(譲渡日)から支払期日の期間短縮

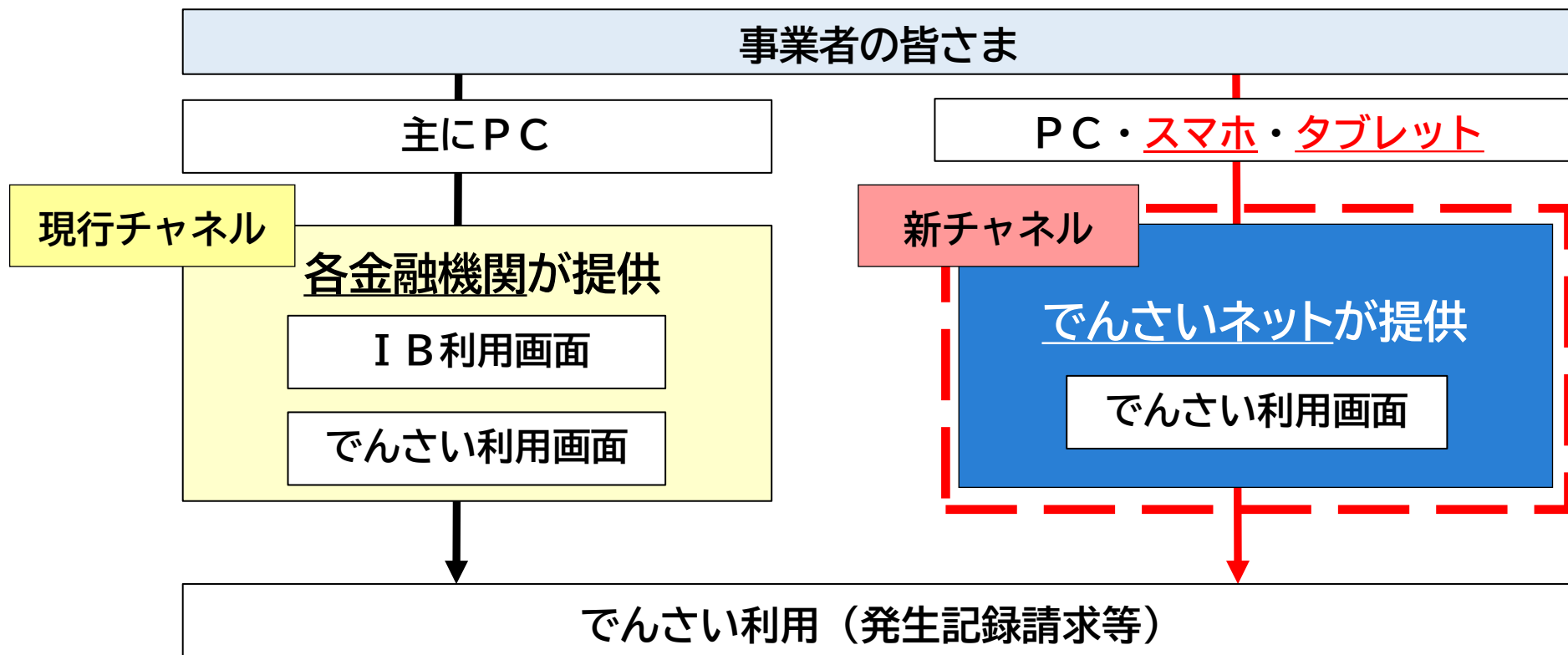
でんさいの発生日(譲渡日)から支払期日までの期間を**最短7銀行営業日**から**最短3銀行営業日**に短縮することで、**短期の取引**でもでんさいに移行することが可能になります。

参考(でんさいの新たな利用チャネル①)

- 手形利用中のでんさいへ移行を踏み切れていない事業者の悩みとして「取引先がIB※を契約していない」「ITサービス全般に抵抗がある」等が挙げられます。
- でんさいネットは、**IB契約を前提としない新たな利用チャネルを構築する方針を決定**。新たな利用チャネルは、**スマホ等からでんさいネットが提供するサービスに直接アクセス**し、でんさいのサービスを利用することが可能になります。

※インターネットバンキング

新たな利用チャネルのサービスイメージ図



参考(でんさいの新たな利用チャネル②)

■ 現行チャネルと新たな利用チャネルの対照表

現行チャネル		新チャネル
金融機関	でんさい利用申込先	金融機関※
(原則)必要	IB契約	不要
主にパソコン	使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット
各金融機関提供	利用画面	でんさいネット提供

※新たな利用チャネルの場合も利用申込や資金決済は取引金融機関で行います。

💡 このような方にオススメ



自社でIB契約を結んでいないため、でんさいを利用できない



新たな利用チャネルは、IB契約を前提とせずでんさいネットが提供する利用画面に直接アクセスして利用いただけます。



パソコンを使ったITサービス全般に操作方法等が不安



新たな利用チャネルは、スマホ等で操作でき、利用画面は手形の利用イメージに近いものとするほか、ご提供する機能・サービスを簡易にいたします。

新たな利用チャネルは、**2024年中の提供開始を予定**しています。

具体的な内容が確定次第、当会社ウェブサイトやセミナー等で随時公表予定です。